

# 会 務 月 報

## 第466号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■令和3年12月通常理事会議事概要

1. 日時 令和3年12月2日(木) 13:30~15:50

2. 場所 日事連会議室

3. 理事総数及び出席理事数

総数35名、出席数33名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、戸田和孝、庄司雅美、白井 勇  
木下賀之、丸川眞太郎

専務理事 居谷献弥

常任理事 藤原 薫、舟幡 健、小林正澄、上野浩也  
霜村将博、南 孝雄

理 事 相原清安、石崎和志、伊藤公績、井上勝徳、  
柏本 保、加藤 彰、金子康男、川元 茂、  
栗田政明、坂本忠志、佐野吉彦、柴田淳一郎  
瀧本裕之、富樫 亮、仲摩和雄、西森敬祐、  
本澤 崇、宮原浩輔、村田良太

監 事 栗原信幸、三好定和

事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、鈴木、吉田

欠席者

理 事 内田 要、佐々木宏幸

5. 議 事

(1) 議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

児玉耕二会長、栗原信幸監事、三好定和監事

(3) 議決事項

1) 常任理事会専決事項の承認の件

①第136回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等の決定の件

事務局より資料1によって、12月7日の全国会長会議等の行事、スケジュール、議事内容、コロナ感染防止の観点からWeb併用で開催すること及び定款施行細則により2週間前までに会議の招集を通知する必要がある常任理事会で専決したとの説明がなされた。

②令和3年度単位会組織強化支援事業の審査の決定の件

舟幡総務・財務委員長より資料2によって、単位会組織強化支援事業の実施経緯、対象事業内容、単位会からの申請状況、審査方法・結果及び今後のスケジュール等について説明がなされた。

続いて、総務・財務担当の白井副会長より、以下の趣旨の説明がなされた。

機材・備品購入、ホームページの改修等、委託費・外注費の割合が高いものは採択されにくかった。

単位会の活性化や組織強化につながるようなものは、総務・財務委員からの評価が高かった。今般申請した事業案が採択されなかった単位会は、この点を参考にして次回以降申請してもらえればと思う。

以下の発言がなされた。

富樫理事「採択された事業に対して、報告の義務が生じるのか。」

白井副会長「今般採択したのは限度額の内示である。こちらで用意した報告書の書式により、決算等を報告してもらう。」

柏本理事「今回兵庫会は採択されなかったが、来年度以降の申請の参考に、具体的な評価点や至らなかったところを教えてください。」

白井副会長—評価点等の公表は難しい。兵庫会の申請事業という訳ではないが、物品購入や委託費を3割以下程度に抑え、単位会関係者である役員・委員等への報酬はやめ、有名講師等への多額の謝礼も見直してほしい。

加藤理事—青森会では、今回採択されると見越して、新聞に住宅欠陥の記事体広告を出したが採択されなかった。何が足りなかった等フィードバックされるのか。

白井副会長—個別の案件でどうこうという話ではできないが、総務・財務委員が、会へのプラス効果や費用をかけて広告を出すこと等を勘案して判断した結果だと思う。

児玉会長—総務・財務委員会では厳正に審査をしたようだ。審査のポイントについては個別に相談・コンサル等できるかもしれない。

本澤理事—今回採択された事業が年度内に完了しなかった場合、支援金が支給されないのか、あるいは次年度に継続できるのか。

白井副会長—今年度末時点の事業・決算報告を提出してもらい、確認して支給することになる。次年度へは自動的に継続とはならず、改めて申請してもらう必要がある。

以上の常任理事会で決定した事項について議長より諮ったところ、異議なく、これを承認した。

## 2) 令和3年度上半期事業報告及び決算報告の承認の件

居谷専務理事及び各常置委員会委員長より、資料3-1によって令和3年度上半期事業報告である会議、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、法制度対応、災害対策、住宅金融支援機構適合証明業務及び会員動静等に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。

なお、この報告は一般社団・財団法人法第91条第2項、定款第26条第8項に規定する理事の職務の執行状

況報告を兼ねるものである旨、事務局より説明がなされた。

続いて、居谷専務理事より、資料3-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和3年度上半期決算報告について説明がなされ、栗原監事より監査報告が行われた。

議長より、上半期事業報告及び決算報告の承認について諮ったところ、資料3-1及び資料3-2のとおり承認した。

## 3) 令和4年度日事連建築賞の募集等の承認の件

南広報・渉外委員長より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

令和4年度の募集要項については、例年の必須変更項目、事務的変更及び委員2名の変更の他、一般建築部門の延面積の上限を20,000㎡に変更し、日事連の創立60周年に合わせ「60周年記念賞」を設けることとした。

議長より、令和4年度日事連建築賞の募集要項及び実施スケジュールについて諮ったところ、異議なく、これを承認した。

## 4) 60周年事業概案及び60周年事業特別委員会傘下の分科会の設置の承認の件

事務局より資料5によって、次のとおり60周年事業特別委員会で作成した概案について以下のとおり説明がなされた。

### ①創立60周年記念式典（講演等及び祝賀会）

令和4年12月に銀座東武ホテルにて全国会長会議の際に開催すること。講演等は、政経フォーラムと兼ねること。

### ②創立60周年記念誌の発行

過去の10年、これからの10年にフォーカスした内容で、会誌の特集号とはせず、冊子で発行する。一般消費者向けに建築士事務所や協会の役割を紹介するパンフレットの的なものあるいは会員増強等のツールにもなるようなものも検討する。

### ③日事連建築賞に「60周年記念賞」を設置

これらの企画を検討するため、60周年事業特別委員

会の傘下に記念式典企画分科会及び記念誌刊行分科会を設置する。

議長より、60周年事業概案及び60周年事業特別委員会傘下の分科会の設置について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

#### 5) 令和4年度建築士事務所賠償責任保険の制度改定の承認の件

建賠保険担当委員である白井副会長より、令和4年度の建賠の改定事項（構造基準未達時補償・法令基準未達時補償の自己割増規定の新設、構造基準未達時補償の見直し及び損害拡大防止費用特約の新設）について資料6によって説明がなされた。

議長より、令和4年度建築士事務所賠償責任保険の制度改定について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

#### 6) 令和4年度第44回建築士事務所全国大会（熊本大会）の開催日等の承認の件

事務局より資料7によって、令和4年度の熊本大会の日程及び会場について次のとおり説明がなされた。

##### ①青年話創会

令和4年9月29日 ラソールガーデン・熊本

##### ②大会式典、記念パーティ等

令和4年9月30日 熊本城ホール

議長より、令和4年度第44回建築士事務所全国大会（熊本大会）の開催日等について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

#### (4) 報告事項

##### 1) 社会資本整備審議会建築環境部会・建築基準制度部会での検討状況について

居谷専務理事より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

社会資本整備審議会建築分科会 建築環境部会及び建築基準制度部会合同会議で2050年カーボンニュートラルに向けた住宅・建築物のエネルギー消費性能の向上、CO<sub>2</sub>貯蔵に寄与する建築物における木材の利用促進及びCO<sub>2</sub>貯

蔵に寄与する既存ストックの長寿命化等について審議された。概ね年内に方向性をまとめ、パブコメを経て成案を得、通常国会で審議すると聞いている。

##### 2) 業務報酬基準の改訂検討について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

11月より、学識経験者及び関係する団体等の委員で構成する検討委員会で議論が始まったところである。委員会で改正方針を検討し、ある程度まとめた上で中央建築士審査会を開いて改正方針等について承認を得るというプロセスとなる予定。来年4月から6月ぐらいに業務事例収集のためのアンケートを実施して、実施結果を夏以降に分析、再来年の初めに改正を行うスケジュールを見込んで議論を始めようとしているところである。主な論点は、戸建住宅の実態に合わせた略算法の見直し、難易度の観点に複数該当する場合の取扱い、複合建築物の取扱い、改修工事の設計等に関する業務報酬基準の整備、BIMの業務及び工事監理業務の工事期間等による業務量の増減に関することである。引き続き業務報酬基準WGで意見交換しながら、アンケートへの対応等進めていきたい。

##### 3) 建築士事務所登録のオンライン化について

居谷専務理事より、資料17によって次の趣旨の説明がなされた。

月初に、国土交通省建築指導課から、各都道府県建築行政主務課宛に「建築士事務所登録のオンライン化について」事務連絡を発送したとの連絡があった。令和3年6月の閣議決定でオンライン化の促進が求められており、建築士法においては建築士事務所登録等にかかる手続きが該当する。今般国土交通省が建築行政情報センターと連携し、建築士事務所登録のオンライン受付システムの試行版を作成したので、都道府県にこれを活用して令和4年4月上旬よりオンライン受付を開始、令和6年4月以降任意のシステム会社と契約し、本格運用するよう依頼している。今後、都道府県から指定登録機関である単位会に作業の詰め等について連絡があると思う。

以下の発言がなされた。

柏本理事—4月上旬より試行版を活用の上オンライン受付開始とのことだが、これは来年度から順次、各都道府県でやっていくという趣旨なのか。事務連絡には6年度以降本格運用ともあるが、現在の登録業務と並行して研究するという解釈でよいか。

居谷専務理事—準備等で開始時期が延びる可能性があるので、4月上旬と曖昧にされているのではないかと。詳細については、県と協議していただきたい。

#### 4) 設計BIMワークフローガイドラインの作成について

居谷専務理事より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

設計三会で、設計BIMワークフローガイドライン第1版をまとめた。構成員にはPDF等でダウンロードできるように提供したい。要点は3つあり、①各ステージにおける主なオブジェクトの形状情報と属性情報量の整理、②オブジェクトレベルの整理を基に、設計から施工へ引き渡す具体的な内容と、引き渡し時に残すべき具体的な内容を整理・検証及び③EIR（BIM業務仕様書）とBEP（BIM実行計画書）のひな形の検討・作成である。

続いて佐野理事より、このガイドラインは大変興味深い内容となっているので、ぜひ目を通してほしいとの発言がなされた。

#### 5) BIMコンペの実施報告について

岩本副会長、佐野理事及び南常任理事より資料16によって、マロニエBIM設計コンペティションの開催概要、実施結果及び受賞者等について説明がなされた。

#### 6) 震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針講習会の実施について

上野業務・技術委員長より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

この講習会は、東日本大震災の後に急ぎ実施したが、定

期的に開催すべきであり、今般日本建築防災協会の企画により、会場講習は単位会、Web講習は日本建築防災協会が開催することとした。受講料及びテキスト代は各単位会で検討されたい。

#### 7) 改正建築物省エネ法講習の実施について

居谷専務理事より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

300㎡以上の中規模非住宅設計者向けに、令和3年4月1日に施行された改正建築物省エネ法の適合義務に対応できるよう、日事連で作成したコンテンツを活用し、単位会の事業として講習会を実施する。講習内容は、建築確認、省エネ適合性判定に係る手続き、非住宅計算法の概要及び演習例題を使用したモデル建物法の入力等である。コンテンツ等はDVDにし、11月に単位会に提供したところである。こちらは国土交通省の補助事業には採択されなかった。もうひとつは「木造戸建住宅および小規模非住宅設計者向け説明会・相談会」で、木造戸建住宅を取り扱う設計者及び小規模非住宅建築物（300㎡未満）を取り扱う設計者を対象に国土交通省の補助事業として受講料無料で実施する。令和4年1月中旬までに各都道府県にて2～3回実施する予定。

#### 8) 要除却認定調査実務者講習の実施について

居谷専務理事より、資料13によって次の趣旨の説明がなされた。

日事連、日本建築士会連合会と各々要除却認定の調査実務者向け講習会をオンラインで実施する。マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律が令和2年6月に改正され、本年12月に施行される。これまで耐震性不足に限られていた除却の必要性に係る認定の対象が拡充され、マンションを含む団地の敷地分割を多数決により行うことができるようになる。11月26日から単位会及び日事連ホームページで募集の案内を始め、12月20日から受講を開始する。整理の都合上、2クールに分けて講習を行うことで進めていく。

#### 9) 当面の主な会議予定

事務局より資料14によって、令和4年6月迄の主な会議予定の報告がなされた。

10) 会員・構成員異動報告

事務局より資料15によって、令和3年8月から10月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

<配付資料>

資料1：12月7日のスケジュール及び第136回建築士事務所協会全国会長会議の議事等について

資料2：令和3年度単位会組織強化支援金事業について

資料3-1：令和3年度上半期事業報告書

資料3-2：令和3年度上半期決算報告書

資料4：令和4年度日事連建築賞の募集等について

資料5：60周年事業概要及び60周年事業特別委員会傘下の分科会の設置について

資料6：日事連・建築士事務所賠償責任保険2022年度の制度改定に向けて

資料7：令和4年度第44回建築士事務所全国大会(熊本大会)の開催日について

資料8：今後の住宅・建築物における省エネ対策のあり方(第三次答申)、建築基準制度のあり方(第四次答申)に向けた主な審議事項と具体的な論点他

資料9：業務報酬基準(告示98号)改正の視点・論点他

資料10：設計BIMワークフローガイドライン第1版について

資料11：震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会開催要項

資料12：令和3年度省エネ講習会について

資料13：要除却認定調査実務者向け講習オンライン講習実施計画(案)

資料14：当面の主な会議予定

資料15：会員・構成員異動報告等

資料16：マロニエBIM設計コンペティション実施報告

資料17：建築士事務所登録のオンライン化について

■第136回 建築士事務所協会全国会長会議議事録

1. 日時 令和3年12月7日(火) 15:00~16:35

2. 場所 東京都中央区銀座6-14-10  
銀座東武ホテル3階「龍田」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 単位会会長46名

出席者数46名(うち、表決委任状提出1単位会会長)

表決委任を受けた者の氏名 長崎会 池田賢一

4. 出席者の氏名

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

藤井裕士建設業政策企画官

正会員

北海道会 庄司雅美、青森会 加藤 彰、岩手会 佐々木 章、

宮城会 高橋 清秋、秋田会 村田良太、山形会 藤原 薫、

福島会 渡邊 武、茨城会 舟幡 健、栃木会 佐々木宏幸、

群馬会 石井繁紀、埼玉会 栗田政明、千葉会 須田正美、

東京会 児玉耕二、神奈川会 白井 勇、新潟会 坂本忠志、

長野会 土屋長命、山梨会 藤田義治、富山会 稲葉伸一、

石川会 小林正澄、福井会 木下賀之、静岡会 井上 泉、

愛知会 松岡由紀夫、三重会 相原清安、滋賀会 大村 修、

京都府会 上野浩也、大阪会 戸田和孝、兵庫会 柏本 保、

奈良会 阪口龍平、和歌山会 尾添信行、鳥取会 霜村將博、

島根会 矢野敏明、岡山会 丸川真太郎、広島会 衣笠准一、

山口会 伊藤光洋、徳島会 松村史朗、香川会 中村賢治、

愛媛会 濱本泰久、高知会 田中健一、福岡会 岩本茂美、

佐賀会 内田 要、長崎会 池田賢一、熊本会 南 孝雄、

大分会 仲摩和雄、宮崎会 福澤幸雄、鹿児島会 古川 稔、

沖縄会 武岡光明

役員

専務理事 居谷献弥

理事 石崎和志、伊藤公績、井上勝徳、佐野吉彦、

柴田淳一郎、富樫 亮、本澤 崇

監事 栗原信幸

事務局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、鈴木

## 5. 挨拶

児玉耕二会長より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・BIMのポータルサイトの開設やBIM研修等技術のための活動を推進し、日事連の未来に向けての礎づくりを進めていきたい。
- ・カーボンニュートラルを目指して国を挙げてグリーン化が促進され、急ピッチで法改正や基準の見直しが進んでいる。我々の業界においてもZEB、ZEHの実現や省エネ推進が求められており、他の建築団体と共に連携に努め、積極的にグリーン化の推進に尽力していきたい。
- ・日事連は来年創立60周年を迎えることから、記念誌の発行及び記念式典の開催を検討している。この機会に次の10年を見据えた将来ビジョンを議論し、会員と共有していきたい。

## 6. 単体会新会長紹介

司会者より、前回6月23日の全国会長会議後に就任した富山会稲葉伸一会長を紹介した。

## 7. 議長・副議長の選任

司会者より、議長及び副議長の選任について諮ったところ、議長に丸川眞太郎岡山会会長が、副議長に木下賀之福井会会長が選任された。

## 8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長に一任され、丸川眞太郎議長、児玉耕二東京会会長及び岩本茂美福岡会会長を議事録署名人に選任した。

## 9. 建設産業における働き方改革・工期の適正化について

国土交通省藤井建設業政策企画官より資料1によって、建設産業における働き方改革・工期の適正化について説明・依頼がなされた。

## 10. 報告事項

### (1) 令和3年度上半期事業報告及び決算報告について

居谷専務理事より、資料2-1・2-2によって、令和3年度上半期事業報告に並びに一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和3年度上半期決算報告について概要及び

次の説明がなされた。

一般会計では、コロナ禍による全国大会（熊本大会）の中止や会議開催形態が対面からWebへシフトしたこと等により支出執行が予定より減少した。

### (2) 令和3年度単体会組織強化支援事業について

舟幡総務・財務委員長より、資料3によって、単体会組織強化支援事業の実施経緯、対象事業内容、単体会からの申請状況、審査方法・結果及び今後のスケジュール等について概要説明がなされた。

続いて、総務・財務担当の白井副会長より、令和3年度の実施状況を踏まえ、事業を行うための物品購入及び委託費・外注費については、総事業費の3割程度以内を目安とすること並びに評価のポイント等を参考に次年度の支援事業の申請に向けて検討してほしいとの発言がなされた。

次のとおり質疑等がなされた。

(須田千葉会会長)

クラウドが主流になると思う。BIMは発展途上であり、クラウドのBIMは導入しやすい。千葉会ではデジタル化の促進を申請したが採択されなかった。他の単体会で採択されたデジタル促進事業の内容を知りたい。

(白井副会長)

アプリを導入する程度では、採択し難い。会全体でバックアップできるように内容について公表できるようにしたい。

(土屋長野会会長)

11月30日付で支援事業の審査通知が来て、翌年の3月末に事業報告を提出することは予定していたが、コロナ禍で思うような事業ができるかどうかと感じている。今年度は、もっと柔軟な運用ができないか。

(白井副会長)

今年度実施したものについては来年3月までの事業報告を出してもらい、来年度も引き続き実施してほしい。

(土屋長野会会長)

事業が実施計画どおりに今年度内に完了していなくても、年度跨ぎで引き続き実施してもよいのか。

(白井副会長)

年度を跨ぐことは可能だが、申請時点で計画されていることが必須であり、結果的に年度内に終了できないからといって、自動的に採択事業として次年度に引き継ぐことはできない。次年度については、前年度の事業の見直し及び改善等により新たに申請をしてもらう必要がある。

## 11. 協議事項

(1) 令和4・5年度役員候補者の推薦手順と選任方法について  
舟幡総務・財務委員長より、資料4によって、令和4・5年度役員候補者の推薦手順と選任方法について次の趣旨の説明がなされた。

令和2・3年度の申し合わせ事項を基に暦に合わせて日程等を変更している。本日、申し合わせ事項として決定されれば、選任に向け手続きを進めていく予定である。

次のとおり質疑等がなされた。

(土屋長野会会長)

申し合わせ事項の1次推薦及び2次推薦の手続き方法について詳細に説明してほしい。

(舟幡総務・財務委員長)

1次推薦は、各ブロック協議会内で日事連会長候補者の有無について協議してもらい、日事連へ期日までに各ブロック協議会(幹事会)が回答する。2次推薦は、他のブロック協議会が推薦した会長候補者を推薦することができることになっている。手続きの手順等、詳細については、資料で確認してほしい。

議長より、協議事項1について諮ったところ、異議なく資料4を申し合わせ事項とした。

## 12. 各ブロック協議会代表者より発言

各ブロック協議会代表者及び児玉会長より以下の趣旨の発言がなされた。

九州・沖縄 内田要佐賀会会長

- ・来年9月30日に延期となった熊本大会が盛会となるよう協賛ブロックとして全面的に協力したい。
- ・BIMの普及の強化及び建築設計4団体災害ネットワーク

の組織の活動等、来年実施していく予定としている。

中四国 矢野敏明島根会会長

- ・全国大会を再来年鳥取会と共同して開催する予定としており、大会に向けて協議を行っている。
- ・単位会組織強化支援事業の助成金の基準について、採択に至らなかった理由や評価点数の公開をしてもらえるとありがたい。
- ・単位会が事務所登録をし、業務を行う情報を聞いた。単体会の業務運営にかかわる創意工夫等について情報共有を行いたい。

近畿 柏本保兵庫会会長

- ・若者の建築離れ、高齢化による会員の減少等に起因する収入減等により、会の運営が先行き不安な状況に陥っており、今後の長期的な展望を考え、兵庫会が県内の各団体へ呼びかけて「兵庫県建築4団体連携推進組織」を立ち上げた。建築設計業界全体の組織強化を図っていきたい。また、一般市民に一元化した建築設計団体であることを認知してもらうため、4団体のロゴマークを作成した。

東海北陸 相原清安三重会会長

- ・コロナ禍において単体会同士の交流が少ない。事業収入が減少している。
- ・日事連に管理研修会のDVDによる開催を採用できないか要望する。講師が急な体調不良への対応や経費削減に繋がるのではないかと。

関東甲信越 栗田政明埼玉会会長

- ・各単体会の会員が参加できる会合や発言できる機会があるとよい。顔が見える組織作りを目指してほしい。
- ・業務報酬基準については、2023年に見直しをするというようになっていたかと思うが、アンケート実施の中間報告を会員等へ周知してほしい。

北海道東北 村田良太秋田会会長

- ・単位会組織強化支援事業の採択は、単体会も様々な事情を抱えており、柔軟に対応してほしい。
- ・支援事業は5年間継続していくことになっているが、期間の

延長も検討してほしい。

- ・単位会が、採択された支援事業を参考に今後事業が実施できるように、サポート等を行ってほしい。

児玉会長

- ・単位会組織強化支援事業では、他の単位会の事業に対する課題等を認識できる良いきっかけ作りになるかと思う。これをテコにして進めていきたい。
- ・構成員同士の情報共有については、BIMのコミュニティを活用する等、単位会を越えてグループ連絡会を作り、Web活用をできたらよい。
- ・建築三会ではBIMガイドラインの作成や共同提案で法律改正等に対応している。団体のホールディング化はハードルが高く、検討させてほしい。
- ・単位会支援事業の期間延長については、2年目3年目以降に検討していく課題である。

<配付資料>

資料1：建設産業における働き方改革・工期の適正化について

資料2-1：令和3年度上半期事業報告書

資料2-2：令和3年度上半期決算報告書

資料3：令和3年度単位会組織強化支援事業について

資料4：令和4・5年度役員候補者の推薦手順と選任方法について近畿ブロック（兵庫会）

兵庫県建築4団体連携推進組織立ち上げ及び4団体の愛称、ロゴマーク記者発表資料

## ■第8回総務・財務委員会議事録

日時 令和3年11月16日（火）13：30～15：55

場所 日事連会議室

出席者 委員長 舟幡 健

委員 水梨公雄、坂本忠志、金丸智昭、樋上雅博、  
豊田隆雄、西 洋一

担当副会長 白井 勇

会長 児玉耕二（特別出席）

建築士事務所企業年金基金 常務理事 横山 守  
（特別出席）

事務局 居谷、前田、伊東、松谷、中村

議 事

(1) 令和3年度上半期事業報告及び決算報告について

事務局より、資料1-1及び資料1-2によって令和3年度上半期の会議報告、事業報告及び会員動静並びに令和3年度中間決算についての概要の他、次の趣旨の説明がなされた。

一般会計では、コロナ禍による全国大会（熊本大会）の中止や会議開催形態が対面からWebへシフトしたこと等により支出執行が予定より減少した。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(2) 令和3年度単位会組織強化支援事業の審査について

舟幡委員長より、資料2-1-1～3によって令和3年度単位会組織強化支援事業の審査について次のとおり概要説明がなされた。

去る9月7日に本事業の実施について単位会へ通知し、10月20日締切で申請受付を行った。本委員会の委員による一次審査（審査評価点30点満点）の結果に基づき、本日の委員会で第2次審査を行い、会員増強奨励金を除く支援金予算総額1,500万円を目途に、支援金申請採択（案）を決定したい。

続いて、事務局より、資料2-2によって単位会組織強化支援事業関係の今後の予定等について次のとおり概要説明がなされた。

来年度の単位会組織強化支援事業は、令和4年1月に申請受付、2月に総務・財務委員による一次審査、3月に総務・財務委員会（特別開催）において採択（案）を決定し、5月の常任理事会で承認というスケジュールで進めることで今後検討していきたい。

協議の結果、採択（案）を決定し、常任理事会へ提案することとした。

(3) 事務所登録等事務に関するアンケート調査結果について

舟幡委員長より、資料3によって事務所登録等事務に関するアンケートの結果概要について、次のとおり説明がなされた。

事務所登録等事務処理の全体像を把握するためにアンケートを実施し、各設問別にとりまとめた。この結果を踏まえて、今後日事連としてどう対応するか検討を進めていきたい。

委員等より次の発言がなされた。

- ・新規登録業務1件の処理に要する時間を「100%」とした場合に、更新登録業務は170%や200%等との回答があるが、更新に時間を要するのはどうか。
- ・せいぜい、新規と同等のはずである。
- ・このアンケート結果を各単位会が行政へ働きかける材料にしていきたい。
- ・アンケート結果は基本的な材料になると思われるが、単位会がこれをベースに要望を行うことは難しく、日事連としてはこの結果をどのような形での要望に結び付けられるのか、本委員会で検討していく必要がある。
- ・変更手続に係わる部分だけに焦点を当ててとりまとめ、全国会長会議で報告したらどうか。
- ・今回のアンケート結果はボリュームが大きく、どこに焦点を当てて単位会で検討していったらよいか難しい。やはり変更手数料の引き上げ等、どのような政策が想定されるかということ年全国会長会議で検討してほしい。
- ・アンケート結果を見て各単位会で対応ということではなく、日事連として国等へ働きかけるための調査ではなかったか。
- ・全国会長会議等で議題に上げてアンケート結果を単に報告することで終わってしまい、その先に進めないのではないか。
- ・本委員会で時間をかけて検討してから全国会長会議等で報告できるようにしたらよいのではないか。
- ・そもそも国に対して問いかけることができるのか。  
→（居谷専務理事）嘆きを訴えるということであればあり得るかもしれない。
- ・逆に、手数料を下げる検討の対象となってしまうかわい。軽々な公開は適当でない。
- ・データの取扱いには慎重を期すべきであり、どう使うか方針の検討が必要である。生データの公表は好ましくない。

・もう少し具体的な方向性を見出した上で、来年6月の全国会長会議で報告することでよいか。

・設問によっては誤った回答をしている可能性がある。回答内容を単位会へ確認する必要があるのではないか。

→（事務局）後日事務局より該当する単位会へ確認する。

協議の結果、事務所登録等事務に関するアンケートについては、調査結果を踏まえて本委員会として検討すべき方向性等について引き続き協議していくこととした。

(4) 12月7日全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

事務局より、資料4によって12月7日に銀座東武ホテルで行われる第136回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営は、今年度の全国大会の中止に伴い、例年全国大会式典で実施している日事連建築賞及び年次功労者の表彰を同日に実施する案としているとの説明がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(5) 令和4・5年度役員候補者の推薦手順と選任方法について

事務局より、資料5によって令和4・5年度役員候補者の推薦手順と選任方法について次の趣旨の説明がなされた。

令和2・3年度の申し合わせ事項を基に暦に合わせて日程等を変更している。今後、常任理事会で承認を得た後、全国会長会議で申し合わせ事項として決定されれば、選任に向け手続きを進めていく予定である。

協議の結果、原案どおり常任理事会に提案することとした。

(6) 建築士事務所企業年金基金について

横山基金常務理事より、資料6によって基金について次の趣旨の説明がなされた。

昨年6月の年金制度法改正を受け、令和3年度より加入期間を65歳までから70歳までに延長し、加入範囲を拡大し運営を行っているが、さらに令和4年度より掛金選択制を導入し基金制度の拡充を図ることとした。

加入キャンペーンとして日事連会長及び基金理事長連名で単位会会長等にメールで周知・加入促進について依頼する予定である。

次回以降開催予定

令和4年2月21日(月) 13:30~16:00

5月23日(月) 13:30~16:00

(配布資料)

第7回総務・財務委員会議事概要

資料1-1、資料1-2: 令和3年度上半期事業報告及び決算  
報告

資料2-1-1~3: 令和3年度単位会組織強化支援事業総括表

資料2-2: 単位会組織強化支援事業関係の今後の予定等

資料3: 事務所登録等事務に関するアンケート概要

資料4: 12月7日全国会長会議等のスケジュールについて

資料5: 令和4・5年度役員候補者の推薦手順と選任方法の申し合  
わせ事項(案)

資料6: 建築士事務所企業年金基金について

## ■第5回 業務開発専門委員会 議事概要

[日 時] 令和3年11月30日(火) 14:00~15:35

[場 所] 日事連会議室

[出席者] 委員長 藤原 薫

委 員 加藤 彰、宮原浩輔、富樫 亮、加藤義道、  
西森敬祐、内田 要

事務局 居谷、千浜、野出

{配付資料}

第4回業務開発専門委員会議事概要

資料1: 第5回業務開発専門委員会用メモ

議 事

### 1. 第4回委員会で議論された具体的な施策の深化について

○第4回委員会で議論された施策の深化について、資料1の藤原  
委員長のメモをもとに検討した。

藤原委員長のメモの主な内容は以下の通り。

#### 【①設計事務所同士のネットワークづくり】

・日事連内に連携を望む事務所の概要を登録。会員が閲覧でき  
る仕組みをつくる。

・構造設計事務所、設備設計事務所との連携。

#### 【②発注者支援のための組織づくり】

・学識経験者を委員長に迎えた組織づくり。会員は得意分野で  
協力。

【③山形県、市町村担当職員と若手建築士との情報・意見交換会  
の発足】(参考)

○次のような意見交換を行った。

・市町村の担当者との意見交換ではどのような話が出たのか。

・状況はまだ把握していないが、空き家等の行政側からの悩みは  
話があったようである。

・県との意見交換を毎年行っているが、我々からのお願いばかり。  
視点をかえて山形のようなやり方をしてみるのも大事。可能性  
としては、歴史的建造物、空き家の問題などがある。

・建築士事務所同士のネットワークをつくることは大事。情報、  
人の有用性をどれだけアピールできるか。こういう仕事の進め  
方が得意であるということはどう見える化するか。仕事の質を  
高め、健全な競争をすることが協会の発展につながる。次の展  
開でワーキンググループをつくるのであればネットワークづく  
りを目指したい。

・いくつか提案いただいているがどのように運用していくか。①  
②③のすべてがネットワークづくり。東京会では会員がいろ  
ろなことをやっている。世の中の役に立つことをやっている。  
耐震診断、まちづくり。誰が何をやっているのかわからない。  
会員の社会貢献を見える化して社会にアピールすることを考  
えている。近々HPに出そうとしている。事務所協会はクライ  
アント志向。建築作品ではなく会員を紹介。そのような視点は  
今日の委員長の提案にもあっていると思われる。

官公庁では、設計業者という建設業者と同じイメージ。弁護士  
などは業者とはいわない。事務所協会では公の立場の人の協力を  
仰いでいく。この方向でまとめていくといい。

・どのような業務が我々に要求されるのか。ネットワークづくり、  
社会貢献。建築士事務所はアピールが低く、認知度も低い。いか  
にアピールするか。大事なものは社会貢献。省エネ、発注者支援な  
どすべての単位会で同一にはできない。いくつかテーマをあげる  
必要がある。若手建築家との意見交換であるが、若手は行政と意  
見交換をする場がない。各支部と土木事務所との意見交換なども

考えられる。

- ・ワーキンググループに若手に参加してもらう。日事連建築賞で入会しても1年経つとやめてしまう。理由はメリットがないこと。ワーキングに参加することで若手の生の声が聴ける。
- ・まずはネットワークづくり。単位会の中でも得意・不得意がある。事務所同士、単位会同士のネットワークが必要。高知ではCRTが当たり前のように行われている。連合会の中に事務所の概要を登録してネットワークづくりを行ってはどうか。発注者支援については、高知会では事務所登録を目指している。登録することで行える業務が増える。今は耐震診断をする事務所の名簿を渡すことくらいしかできない。無料の省エネの講習会、BIMの講習会を行っているが、BIMよりも目の前の省エネ、これを突破口にしたい。
- ・会員の高齢化ではなくて、役員が高齢化している。若い方はなかなか表に出てこれない。BIMは大変なことで一人ではできない。信頼感がないと情報だけではやれない。価値観を共有できる場が必要。九州・沖縄ブロック協議会は仲がいいのでそのような場でBIM、省エネへの対応を行っていきたい。
- ・東京会ではBIMの検討はどうか。
- ・わが社でも本気で取り組もうとしているが、まだプレゼンの資料までで設計まではいかない。アーキキャドは構造との連携がうまくいかなくて変えた。
- ・世の中をあげてのBIM推進の流れがあるが、あまり賛成できない。我々は十数年前から取り組んでいる。最初はアーキキャド、意匠設計者が取り付きやすかった。構造、設備、再使用の情報のコントロールが弱い。弱いところと強いところがある。途中で動線が変わることには弱く、使用材料が変わることには強い。住宅設計でBIMを使うことはやりたくない。建築士の頭の中でやるほうが早い。3Dでお客さんに見せるだけであればもっといいソフトはいっぱいある。基本設計から使えといわれるが、基本設計がかっちり固まっていないと手戻りが起きる。5年前にアーキキャドからレビットに乗り換えるときに使っている人の意見を徹底的に聞いた。レ

ビットは機械設計、土木設計向けに建築設計向けにつくられていない。アーキキャドは中小企業向け、色々と考えてくれているが連携という点で弱い。

- ・アーキキャドからレビットに移るのは難しいか。
- ・それほどでもない。

#### 【まとめ】

- ・即効性のある近道はあるか。省エネ、BIMの講習会は当然行っている。  
ネットワークづくりを深掘りする。会員同士のネットワーク、行政とのネットワークを掘り下げることができればいい。
- ・次回は掘り下げ方の考え方を示してほしい。こういうことをすればこういう課題がある。こういうメンバーを入れることなどを提案いただければ、有効な方向性が出せるのではないかな。
- ・すべての単位会、会員に共有できることはない。共有できないことを前提にできるだけ普遍的なやり方を提示して、その中で一つでもこれだと思うことがあればいいのではないかな。たくさんのアイデアを出してほしい。ネットワークでも若手に参加してもらうなどさまざまな方策がある。できるだけたくさんの方策を出してほしい。
- ・次回、できるだけたくさんの方策を出しあって検討していくこととしたい。

【次回日程】 令和4年2月22日（火） 14:00～16:00

### ■第8回会誌編集専門委員会 議事概要

日時 令和3年12月8日（水） 14:00～16:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 小泉 厚

副委員長 宇塚幸生

委員 田端友康、鈴鹿美穂、佐藤光良、荻窪伸彦、  
福山雅也

担当理事 南 孝雄

オブザーバー 城市奈那(株)ジェイクリエイト

事務局 前田、三浦、鈴木

欠席者 委員 齊藤滋史

<配布資料>

資料1：令和4年1月号台割

資料2：令和4年2月号台割

資料3：令和4年3月号台割

資料4：特集提案（宇塚副委員長）

参 考：令和3年度 年間台割表

議 事

1. 直近の会誌（11・12月号）の掲載内容についての意見交換

会誌の掲載内容について、各委員より感想等が述べられた。

<11月号>

- ・ボールパークのインタビューされた方の顔写真があればよかった。
- ・オガールの専用体育館は鳥瞰写真もあれば立地などがわかりやすかったと思われる。
- ・「建築士の休日」で、四葉のクローバーの内容はとてもよかった。
- ・まちづくりNEWSの建築士・建築士事務所の登録数で各県毎の違いがあるので、関連した特集を組めればと思った。
- ・賠償責任NOTEでは、事例に題目のCASE1が給湯設備だけだったので、何の不具合等なのか付け足してもよいと思った。
- ・BIMの連載は、とても努力されているのがわかり、とてもよいツールであると感じられた。
- ・リアス・アーク美術館の内容はとてもよかったと思う。
- ・知っておきたい法律知識は、具体的に書かれていてわかりやすかった。

<12月号>

- ・「これからの公園」と「歴史的建造物と公園」は、とてもよく書かれていてよかった。東京中心であったので、ほかの地方でもう一度特集が組めるのではないかと思った。
- ・日事連建築賞の垂井町役場は、改修に至った経緯も書かれた方が今後の可能性も感じとれたと思う。
- ・編集後記は1年の締めくくりとしてとてもよい内容であった。

2. 令和4年1月号の編集状況報告

ジェイクリエイト及び事務局より、1月号の掲載内容について資料1に基づき説明がなされた。

◇新年号に因んだ二つの特集をする。

- ・特集1「茶空間の世界（仮称）」については、「①改めて学ぶ茶室の歴史（執筆：矢ヶ崎善太郎大阪電気通信大学建築学科教授）」と「②茶室コラム」で近年復元された茶室、移築された茶室について取り上げる。
- ・タイトルについて協議し、「茶の空間」とすることとした。また、表紙の写真についてジェイクリエイト社から4案が挙げられ、投票の結果、1番目「明月院」を選定した。
- ・特集2は新年にあたり「壬寅 今年の抱負」とし、単位会の青年部会等若手世代の会員17名より寄稿してもらい掲載する（後に2名寄稿があり19名）。

◇その他、建築士の休日、日事連建築賞・優秀賞の受賞事務所の執筆による作品紹介、単位会だよりには東京会の避難所モデルプラン及び編集後記（南担当理事）等を掲載することを確認した。

3. 令和4年2月号以降の特集企画等の確認、検討

ジェイクリエイト及び事務局より2・3月号の台割案に基づき説明がなされた。（資料2、資料3）

<2月号>

◇特集は「レンガに魅力（仮称）」を掲載。

- ・日本の近代建築とレンガの歴史について、水野信太郎北翔大学名誉教授より執筆予定。
- ・レンガ建築リノベーションとして各事例を紹介。企画案の建物のほかに委員よりいくつか候補（北区立図書館、横浜のレンガ倉庫、北仲ブリック&ホワイト、愛知・半田赤レンガ建物等）が挙げられた。海外の建物もコラム的に入れるか今後検討。
- ・企画案にある弘前れんが倉庫美術館（青森県弘前市）については、「美術館・博物館巡り」にリンクさせて、連載の中で掲載することとした。日事連建築賞はそのあとに掲載。

◇その他、「建築士の休日」は鹿児島会会員の執筆を予定。

また、11月末に行われたマロニエBIM設計・BIMコン

ペティション審査会の記事を福岡会関係者による執筆により  
日事連ニュースで掲載する。

<3月号>

◇特集は「日本のタワーの歴史」を掲載。

- ・全日本タワー協議会に加盟している19のタワーを中心に歴史なども入れて見比べる。また、塔博士・内藤多仲氏が日本の構造設計に与えた影響について取り上げる。その他、東京タワーにおけるロングライフに向けた取り組みを紹介したい。
- ・単に高さだけでなく、タワーとして生き延びる施策や改修についても触れておくとよい。
- ・万博記念公園にある太陽の塔と展示館について、日事連フォーラムとして荻窪委員が執筆する（後に「美術館・博物館めぐり」に変更）。

フォーラムはタワーの特集のあとに繋げて掲載し、日事連建築賞と入れ替えることとした。

#### 4. 特集企画の提案

○「新しいキャンパスづくり（これからの大学の魅力）」について、宇塚副委員長より特集として提案され説明がなされた。

（資料4）

- ・魅力があり、新学期でタイムリーな提案であると思う。かなりの大学があるのでどういう方向性でやるか、訪問もコロナ禍の中で難しい面もある。
- ・建築計画で研究されている先生がいるかもしれない。立命館大学ではキャンパス計画室があり、海外などの情報もかなり持っている。
- ・4月号は、前回に齊藤委員提案の「自然との調和-キャンプ施設」とし、5月号で「新しいキャンパスづくり」を予定することとした。

#### 5. その他

○日事連は来年創立60周年を迎える。以前50周年のときにも表紙の下に一文小さくその旨の表示をしていたが、来年も入れるか、60周年事業特別委員会で検討してもらうこととした。

○次回以降開催予定

令和4年2月3日（木）14:00～16:00

4月8日（木）15:00～17:00

### ■第5回 青年部会連絡会議 議事概要

日時 令和3年11月8日（月）14:00～16:00

場所 日事連会議室

出席者 主査 本澤 崇（栃木会）

委員 東山 圭（宮城会）、川手謙介（東京会）、  
出村洋一（福井会）、小林範子（京都会）、  
村田正道（広島会）、松澤 徹（福岡会）

担当副会長 庄司雅美（北海道会）

事務局 居谷、前田、伊東、三浦、松谷

欠席者 委員 山室昌敬（熊本会）

庄司担当副会長より、次のとおり発言がなされた。

各ブロック協議会内に青年部会を設置するという大きな目的に向かって具体的な方法論を検討してほしい。

本日は活発な意見交換をし、予算確保等が必要であれば担当副会長として会長にかけあうので、実りの多い議論をお願いしたい。

#### 議事

(1) 各ブロック協議会内での青年世代の組織が集まる方法論の提案について

本澤主査より、資料1から資料3によって各ブロック協議会内での青年世代の全国組織が集まる方法論の提案について概要を説明後、次のとおり委員等より発言がなされた。

・青年世代の活動等に積極的ではない単位会に関しては、自分たちの中から作ろうという動きは出てこないと思うので、代表となり得るような「火起こし」となる人を探しつつ、全国会長会議等でも周知してもらい、両方を同じタイミングで進めるのがよいと思う。

・北海道東北ブロックのプロセスとしては、親会からの何等かの投げかけがあったのか。それとも青年部組織が直接やり取りをしていったのか。

→最初は直接やり取りをしてしまったが、順序立ててやるように当時のブロック幹事県から指導を受けた。幹事県の交

- 代等もあるので、ちゃんと手順を踏んで進めた方がよい。
- ・逆に必要性を感じていない理由がよく分からない。活動を活発化して繋げていくことが重要。
  - ・重要性を各ブロックに認識してもらう必要があると思うが、もう多分認識している。事務所協会は一事務所の集合体であるので、将来的な継承を考えていない事務所も多く、そういうところの意見が出やすくなっているのかもしれない。
  - ・自分のところが「自分の代で終わるから先のことは知らない」みたいな感じで、会の一員としてどうか。
  - ・青年部の活動の重要性はそれなりに認識していると思うが、なぜその先に進めないのか。例えば、人手がない、若い世代がない等もう少し具体的な単位会の事情を聴いてみたい。
  - ・単位会の事情を知るためにはWe b会議は有効だと思う。まずそのことを共有できる機会を作ろうということであり、各ブロックの単位会に青年部の活動の重要性をいかに認識してもらうかは次の話かもしれない。
  - ・このマニュアル化に向けての課題というよりも、単位会に認識してもらうのは次ということであれば、リモート交流会を開催したいという思いをもっとストレートに文書化した方がよいということか。  
→そのように対応してもらえれば逆に認識が高まると思うので、進めやすいとは思う。
  - ・単位会に青年委員会ができたが、全国大会が延期になり、実際の活動は先のこととなった。ブロック協議会の動きまでは承知していない。集まってみたら結構盛り上がった。
  - ・この先青年世代の活動を進めていくには、何を以て否定的になっているのか理解する必要があると思う。
  - ・東京会主催でリモート交流会を開催してくれた時には、人がいない、青年世代の会員がいないとか、支部を離れた他の委員会の中での活動はないとか、色々な課題が具体的に出ていた。単位会に適当な参加者がおらず事務局が参加した等、一応ではなく、ケースバイケースであった。
  - ・実際に開催するとなると費用等の予算化の必要があり、そ

- の流れもマニュアル化というか事例を示す必要がある。
- ・リモート交流会の開催にこぎつけた後は、各ブロック内で今後どのように活動していくか、ブロック内に青年部を作るという共通の目標を皆さんで考えてもらうことになる。まずはWe b交流会を行うきっかけ作りにまでもっていくこと。
  - ・各単位会であったり、全国会長会議やブロックの中での周知の依頼というような部分もマニュアルに盛り込んでおくようにする。また意見を出してもらい、より良いものにしていきたい。
  - ・東京会が主催した際は、意思決定を得るまでにどのようなプロセスがあったのか。  
→メールを一方向的に送る等ではなく、根回しを重ねた。これまでの青年話創会等がきっかけで既に繋がりもあったので、それぞれに依頼したこともあった。
  - ・ボトムアップしていくのが理想だとは思いますが、上からの指示があった方が動きやすいということであれば、それも有り得る。
  - ・単位会会長等に周知を図ってもらうというのが、やはり大前提になってくるのではないかと。
  - ・いきなり単位会会長へWe b交流会を開催する旨文書で送付しても「何これ？」となってしまうであろうから、事前周知が不可欠。
  - ・そういうこともマニュアルに盛り込んだ方がよいのではないかと。
  - ・We b交流会を開催する際に中心となる単位会や担当者はどうするのか。
  - ・北海道東北ブロックの宮城会、関東甲信越ブロックの東京会、九州・沖縄ブロックの福岡会がそうであったように、規模の大きい単位会、交流実績のある単位会が中心となっていくのか。例えば、近畿ブロックは京都会、中四国ブロックは広島会、東海北陸ブロックは北陸圏で交流のある福井会といったところか。
  - ・青年組織があり活動が活発な単位会が中心となることがベターだが、マニュアルがあれば、対応できる単位会もあるのではないかと。
  - ・各ブロック協議会の担当会を決定するまでには、順を追って物事を進めていってほしい。

- ・青年部がない単位会も参加しやすく、このような活動を広めていくことを理解してもらうためにも、事務局の参加も認めてはどうか。出席できるということを明確にしておくのはどうか。
- ・ブロックの交流会での協議の内容等まで押し付けるようなことは、マニュアルに反映しない方がよいと思われる。
- ・事務局の参加も認めることなどは、会長判断ではないか。→事例として提案できるようにする。
- ・青年部会連絡会議のメンバーが交流会の一参加者というよりも、主催者側の立場で動く必要があるのではないか。
- ・最初から加わるか、状況が掴めてからにするか、タイミングがある。最初から加わると型にはめてしまうことにならないか。
- ・最初から青年部会連絡会議のメンバーが主催者側として関わることは、予め線路が引かれてしまっていることになる。しかし、経験者として、文書では上手く伝えられないことを生の声で伝える機会があった方がよいと思う。
- ・組織設立の合意を得た上で、青年部会連絡会議がフォローに入るのがよいのではないか。
- ・費用負担は、どうか。→九州・沖縄ブロックは、親会会長の理解があり、親会で負担してもらえている。北海道東北ブロックは、最初は手弁当だったが、2回目からは予算化してもらっている。関東甲信越ブロックは、基本的には手弁当であり、東京会を会場とした。
- ・リモートによる課題は多い。関東甲信越ブロックはWeb併用としたが、東京会会員は対面で参加し、交通費は支給された。
- ・継続して実施するなら、青年部会連絡会議メンバーがコーディネータ的役割で参加してもよいのではないか。
- ・「マニュアル」以外の適当なネーミングがあればよい。
- ・交流に向けた参考事例等を示す意味合いの表現
- ・案内は、ブロック協議会から発信するのがよいのではない

か。

- ・中四国ブロックについては、広島会と山口会で盛り立てていくのが一番だとは思っているが、周りとはとにかく消極的。国の事業の対価に準じて報酬が貰えるのかとの発言もあり。協議の結果、本日の意見等を参考に、再検討することとした。

(2) 中長期テーマ実現に向けてのロードマップ(案)の見直しについて

各委員等より、資料4の中長期テーマ実現に向けてのロードマップ(案)について、次のとおり意見が出された。

- ・年1回程度の対面での意見交換は不可欠である。
- ・案どおりでよいのではないか。
- ・ロードマップは配布するが、常にアップデートしていくものである。
- ・コロナ禍における交流会等のWeb化をテーマ設定の背景に書き込んでどうか。
- ・「ロードマップ」と「ブロックに青年部会を作る」を掛け合わせると、目標に掲げている「10年後建築士事務所の地位確立と報酬の安定化」については、例えば、「10年後さらに受け入れられる建築士事務所協会となるために」とか、もう少し柔らかい方がよいのではないか。

以上の協議の結果、本日の意見等を反映し、再検討することとした。

続いて、その他として委員から次の発言がなされた。

- ・対面方式とWeb方式について、日事連としてはどう考えているのか。地域による温度差は顕著であると感じている。
- ・近隣の単位会等との付き合いを絶つことは考えられない。繋がり、助け合いが重要である。
- ・九州では、設計四団体災害WG等を立ち上げたので、激甚災害時に県・会の枠を越えた活動が可能である。直接会って培った人との繋がりも重要である。

最後に、庄司担当副会長より、次のとおり発言がなされた。

単位会に青年部会を設置するという目標は、基本的には全国会長会議等を通じて認識されている。ただ会の運営が厳しい折なかなか前向きになれないところもあるかもしれない。

青年部会の位置づけを組織としてしっかりと伝え、進めていくことが大事だと思っている。会長からも“実践”という命を受けており、是非実現したい。会長名で青年部会連絡会議より文書を発信することもやぶさかではないと思っている。

次回会議日程は、後日調整を行うこととした。

(配付資料)

#### 第4回議事概要

資料1 各ブロック協議会内での青年世代の組織が集まる方法論の提案について

資料2 ブロック内青年世代We b交流会開催に向けて

資料3 各ブロック内においてWe bを利用したブロック青年交流会を企画する際の参考資料

資料4 中長期テーマ実現に向けてのロードマップ (案)

### ■主な行事予定

令和4年

1月	17日	業務報酬基準検討委員会
	18日	B I Mと情報環境WG
	20日	正副会長会 常任理事会
	24日	記念誌刊行分科会 業務・技術委員会
	25日	教育・情報委員会
2月	27日	青年部会連絡会議 災害対策特別委員会
	28日	指導運営委員会
	2日	広報・渉外委員会
	3日	会誌編集専門委員会
	7日	既存住宅状況調査専門委員会
	8日	記念式典企画分科会

令和3年12月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和3年12月1日～12月31日  
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,434事務所  
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 6	1,004	4,261	23.6%		284	28.3%
青 森		164	922	17.8%		44	26.8%
岩 手	- 1	266	849	31.3%		73	27.4%
宮 城	- 1	343	1,907	18.0%		79	23.0%
秋 田		148	1,034	14.3%		46	31.1%
山 形		195	1,107	17.6%	+ 1	61	31.3%
福 島		230	1,518	15.2%		65	28.3%
茨 城		454	1,919	23.7%		161	35.5%
栃 木		163	1,324	12.3%		78	47.9%
群 馬		190	1,638	11.6%		91	47.9%
埼 玉	- 1	457	4,628	9.9%	+ 1	133	29.1%
千 葉	+ 1	351	3,320	10.6%		116	33.0%
東 京	+ 2	1,605	14,841	10.8%	+ 2	616	38.4%
神奈川	- 4	729	5,886	12.4%	+ 3	227	31.1%
新 潟		315	2,219	14.2%		134	42.5%
長 野	+ 2	402	2,068	19.4%		110	27.4%
山 梨		108	814	13.3%		14	13.0%
富 山	- 4	298	1,159	25.7%		66	22.1%
石 川	- 1	315	1,265	24.9%		63	20.0%
福 井		211	954	22.1%		55	26.1%
静 岡		394	3,047	12.9%		136	34.5%
愛 知	+ 1	524	5,037	10.4%		134	25.6%
三 重		187	1,191	15.7%		65	34.8%
滋 賀		184	1,114	16.5%		41	22.3%
京 都		372	2,195	16.9%	+ 1	107	28.8%
大 阪		798	6,356	12.6%		239	29.9%
兵 庫		361	3,560	10.1%		102	28.3%
奈 良		107	856	12.5%		26	24.3%
和歌山		118	734	16.1%		22	18.6%
鳥 取	+ 1	118	483	24.4%		53	44.9%
島 根	- 1	111	610	18.2%		58	52.3%
岡 山	+ 1	375	1,426	26.3%		74	19.7%
広 島		350	2,286	15.3%		153	43.7%
山 口		104	1,011	10.3%		40	38.5%
徳 島		109	834	13.1%		16	14.7%
香 川		87	1,028	8.5%		21	24.1%
愛 媛	+ 1	185	1,182	15.7%		51	27.6%
高 知		138	640	21.6%		32	23.2%
福 岡		471	3,271	14.4%		174	36.9%
佐 賀		183	598	30.6%		47	25.7%
長 崎		234	798	29.3%		44	18.8%
熊 本		238	1,407	16.9%		102	42.9%
大 分		155	860	18.0%		46	29.7%
宮 崎		115	1,042	11.0%		46	40.0%
鹿児島		291	1,103	26.4%		87	29.9%
沖 縄		177	1,313	13.5%		67	37.9%
計	- 10	14,434	97,615	14.8%	+ 8	4,499	31.2%

※建築士事務所登録数(B)は令和3年4月1日時点の数字である。